

事 務 連 絡  
平成28年10月28日

各都道府県下水道担当課長 殿  
各政令指定都市下水道担当課長 殿  
（上記、各地方整備局等経由）  
各市町村下水道担当課長 殿  
（上記、各都道府県経由）  
日本下水道事業団事業課長 殿  
都市再生機構下水道担当チームリーダー 殿

国土交通省水管理・国土保全局下水道部  
下水道企画課管理企画指導室課長補佐

#### 処理場内作業（維持管理）における安全の確保について

平成28年10月27日（木）、鹿児島県鹿児島市の下水処理場において、最終沈澱池の清掃作業準備中に、委託先の作業員がピット点検口から当該最終沈澱池に転落し、死亡するという事故が発生しました。

本事案の詳細については現在調査中ですが、従前より全国下水道主管課長会議や下水道セーフティネットで処理場内等での作業の安全確保について努めるよう依頼していましたが、本年度に入ってから死亡事故が3件（別紙参照）となり、既に昨年度の年間発生件数と同数になっています。

「下水道維持管理指針 総論編 マネジメント編－2014年版－」（平成26年9月（公社）日本下水道協会）総論編第3章第5節等も参照の上、再度、処理場内等での作業の安全確保について徹底するようお願いいたします。

## 平成28年度 処理場内等での作業(維持管理)における死亡事故

NO	発生年月日	自治体名	発生施設	事故概要	再発防止策等
1	H28.7.29	神戸市	処理場	委託先作業員が施設の写真撮影のために建屋屋上へ上がり、撮影中に屋上より転落(高さ25m)。	受託者へ安全管理の指導を実施。受託者は再発防止策として、屋上での作業手順の作成、屋上立入の許可制、屋上の通行可能エリアの指定などを実施
2	H28.9.13	宇部市	処理場	自治体職員が曝気槽において紐付きバケツにて採水を行っていた際に、曝気槽(深さ4m)内に転落。	労働基準監督署の命令に従い、事故箇所転落防止の安全柵を設置。今後の作業は2名で実施し、安全帯を使用する。
3	H28.10.27	鹿児島市	処理場	委託先作業員が最終沈澱池の清掃作業準備中に、ずれていたピット点検口のグレーチング蓋に乗ったことにより、水を抜いて空となっていた最終沈澱池にグレーチング蓋と共に転落した(深さ11m)と思われる(調査中)。	—